

2 林業労働災害の現状

林業労働においては、労働者の減少や高齢化に対処すべく作業改善や機械化が進められ、労働災害は減少傾向にある。しかし、労働災害の発生率を示す“死傷年千人率”は近年25前後で推移しており、これは全産業平均の約9倍となり高止まりしている状況である。(表-1)

表-1 死傷年千人率

| | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | R4 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|
| 全産業 | 2.2 | 2.2 | 2.3 | 2.2 | 2.2 | 2.3 | 2.3 |
| 林業 | 31.2 | 32.9 | 22.4 | 20.8 | 25.4 | 24.7 | 23.5 |

※ 年千人率とは、労働者1,000人あたり1年間に発生する死傷者数を示すもので、千人率=1年間の死傷者数÷1年間の平均労働者数×1,000で表されます。

※ R2～R4の死傷者数には、新型コロナウイルス感染症の罹患によるものを含みません。

(1) 林業労働の特徴

林業労働の特徴としては、就労環境面、労働安全面のそれぞれについて、次のようなことが挙げられる。

[就労環境面]

- ① 屋外作業であることから、天候に左右され、降雨、降雪時には、就労が行き難いこと。
- ② 春・秋の植栽、夏の下刈、秋から春にかけての伐採搬出、間伐、枝打作業など季節により作業種や作業量が異なること。
- ③ 作業現場が山間奥地、急峻な地形であることが多いため、足場が悪く、移動にも時間を多く要すること。
- ④ 作業現場により、地質、傾斜、対象木の大きさなど作業環境が異なること。

[労働安全面]

- ① チェンソー、刈払機など高速で回転する機械を使用するほか、鉈、斧など鋭利な刃物を使用すること。
- ② 木材という重厚で長大な素材を取り扱うこと。
- ③ 基本的には複数人で班を結成し作業を実施すること。
- ④ 「とくしま林業アカデミー」や「緑の雇用」現場技能者育成対策事業等の国や県の施策の実施により、新規就労者の参入が進んでいること。
- ⑤ 高性能林業機械の導入が進み、生産性の向上が図られるとともに、労働強度の軽減等により、就労環境の改善が進められていること。

林業の就労環境の厳しさが労働安全衛生の確保を難しくしているが、近年は高

性能林業機械の導入が進み、作業強度の軽減が図られている状況にある。

一方、労働安全面では、複数人から成る班で作業を行っても、実際の作業は各人が分担して行うことが多いことから、事業主の指揮、監督が及び難く、奥地での事故の発生は、発見の遅れや被災者の搬送の遅れに直結し、重大な事故に繋がった事例もある。

さらに、林業労働者の中には、森林組合、素材生産業などの団体や会社に雇用されている雇用労働者のはかに、自営林業従事者、農業との兼業従事者、一人親方など様々な就業形態が存在する。その大部分は小規模零細であり、労働災害防止対策の基本となる安全衛生管理体制が不十分になることなど課題も多い。

こうしたことから、被雇用労働者以外の林業従事者個人だけでは十分な安全衛生の確保が難しく、地域ぐるみでの安全衛生対策が必要である。

(2) 林業従事者の推移

令和2年における徳島県内の林業従事者数は761名であり、平成27年の822名と比較して61名減少している。

また、65歳以上の高齢者の割合は21%で、平成17年調査の29%からその割合は大きく下がっている。(表-2)

一方で高性能林業機械のオペレーターを中心に若者の新規参入がみられ、林業従事者に占める35歳未満の割合は、平成12年は9%であったが、令和2年の調査では14%まで高まっている。(表-3)

表-2 徳島県の林業従事者数 (単位：人、%)

| 年 | H 7 | H 12 | H 17 | H 22 | H 27 | R 2 |
|----------|-------|-------|-------|------|------|------|
| 林業従事者数 | 1,255 | 846 | 604 | 837 | 822 | 761 |
| 増減率(対前回) | △25.1 | △32.6 | △28.6 | 38.6 | △1.8 | △7.4 |
| 65歳以上の割合 | 20 | 26 | 29 | 17 | 19 | 21 |

資料：国勢調査

表-3 35歳未満の林業従事者の割合 (単位：%)

| 年 | H 7 | H 12 | H 17 | H 22 | H 27 | R 2 |
|----------|-----|------|------|------|------|-----|
| 35歳未満の割合 | 6 | 9 | 10 | 15 | 16 | 14 |

資料：国勢調査

(3) 林業労働災害の発生状況

徳島県内における林業労働安全衛生推進大綱の計画期間ごとの林業労働災害の発生状況をみると、年ごとに発生件数のばらつきがあるが、前々計画期間（平成25～29年）と前計画期間（平成30～令和4年）を比較すると、5年間の災害発生件数は、142件から105件へと26%減少している。

また、死亡災害については、前々計画期間の3件に対し、前計画期間は発生しておらず、大きく改善した。（表－4）

表－4 徳島県の労働災害の発生状況
(単位：件、人)

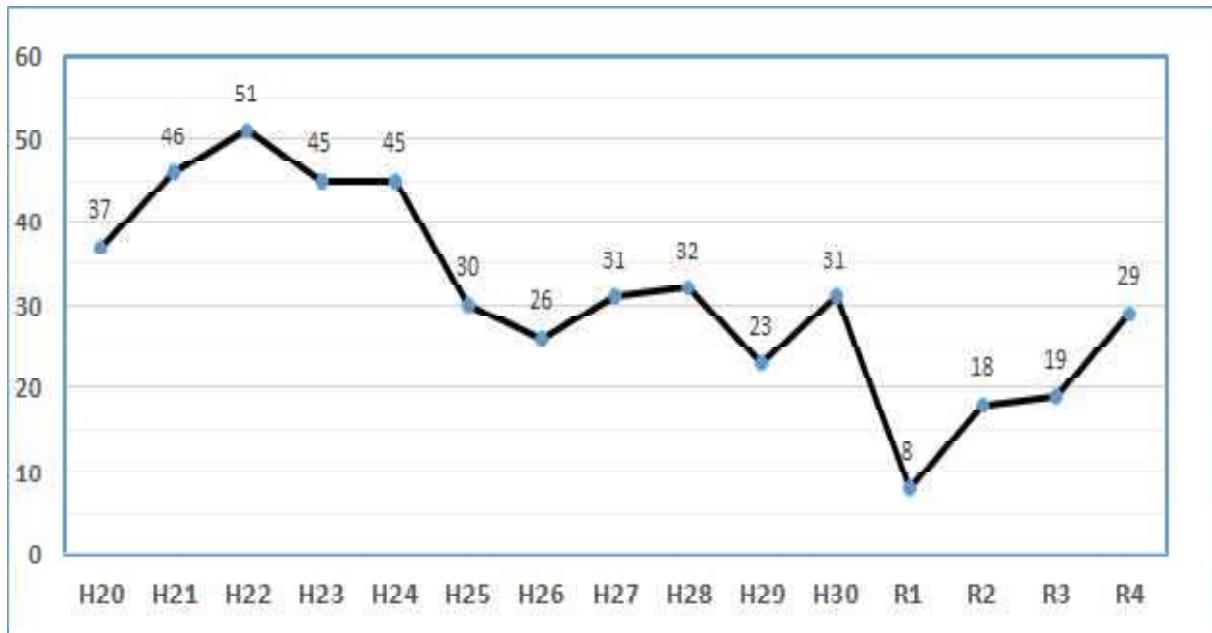
| | | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 |
|-----|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 林業 | 発生件数 | 30 | 26 | 31 | 32 | 23 |
| | 死者数 | 0 | 2 | 0 | 0 | 1 |
| 全産業 | 発生件数 | 826 | 768 | 807 | 807 | 839 |
| | 死者数 | 9 | 11 | 3 | 10 | 8 |
| 年 | | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 |
| 林業 | 発生件数 | 31 | 8 | 18 | 19 | 29 |
| | 死者数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 全産業 | 発生件数 | 822 | 794 | 876 | 1,017 | 2,039 |
| | 死者数 | 12 | 7 | 5 | 8 | 9 |

資料：令和5年度版安全衛生の概況（徳島労働局）



図－1 全国の林業労働災害の発生状況 (休業4日以上の件数)

資料：厚生労働省資料から作成



図－2 徳島県の林業労働災害の発生状況（休業4日以上の件数）

資料：徳島労働局資料から作成

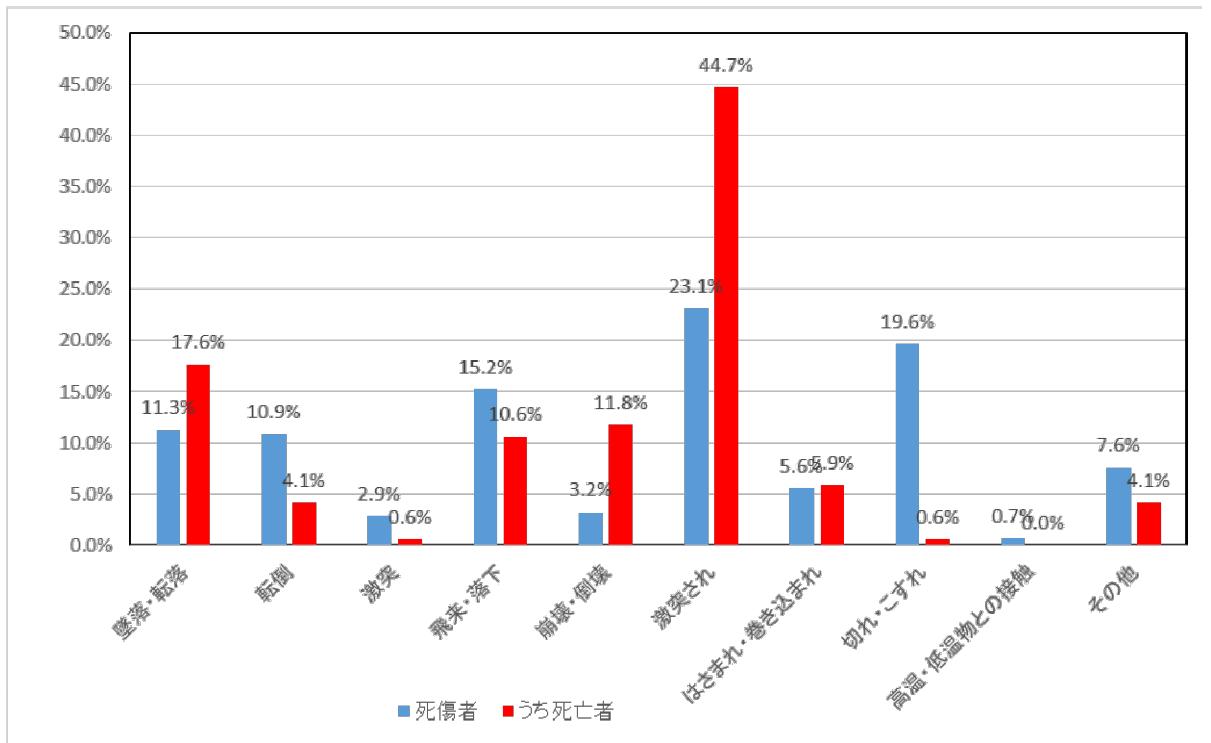
(4) 林業労働災害の分析

厚生労働省がまとめた令和3年労働者死傷病報告書によると、全国で発生した林業労働に関する死亡事故は30件であり、発生原因は、激突されたものが15件（50%）と最も多く、足場が悪いために発生する「墜落・転倒」が5件（17%）、「飛来・落下」、「転倒」と続いている。

また、同報告書の平成29年から令和3年までの5年間の林業死亡災害の合計170件を事故の型別に分析すると、「激突され」が76件、44.7%で最も多く、次に「墜落・転落」が30件、17.6%、「崩壊・倒壊」が20件、11.8%、「飛来・落下」が18件、10.6%などとなっている。（表－5）

表－5 全国の死傷者事故の型別件数（平成29年から令和3年までの5年間）

| 事故の型 | 件 数 | | 割 合 | |
|------------|-------|------|--------|--------|
| | 死傷者 | うち死者 | 死傷者 | うち死者 |
| 墜落・転落 | 722 | 30 | 11.3% | 17.6% |
| 転倒 | 699 | 7 | 10.9% | 4.1% |
| 激突 | 184 | 1 | 2.9% | 0.6% |
| 飛来・落下 | 974 | 18 | 15.2% | 10.6% |
| 崩壊・倒壊 | 207 | 20 | 3.2% | 11.8% |
| 激突され | 1,484 | 76 | 23.1% | 44.7% |
| はさまれ・巻き込まれ | 359 | 10 | 5.6% | 5.9% |
| 切れ・こすれ | 1,258 | 1 | 19.6% | 0.6% |
| 高温・低温物との接触 | 42 | 0 | 0.7% | 0.0% |
| その他 | 485 | 7 | 7.6% | 4.1% |
| 合計 | 6,414 | 170 | 100.0% | 100.0% |



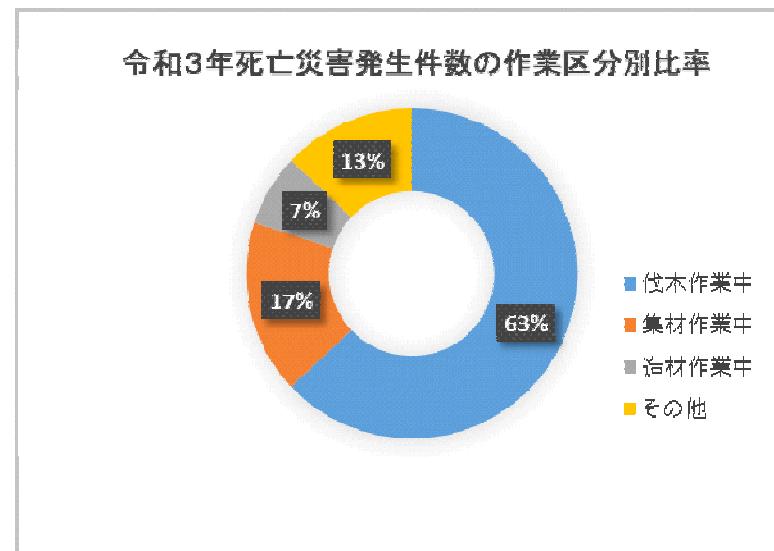
図－3 全国の死傷者事故の型別件数の割合 (単位 : %)

資料：労働者死傷病報告書（厚生労働省）から作成

全国の林業に関する労働災害における死亡災害は、令和元年は33人、令和2年は36人、令和3年は30人であった。

令和3年について、この死亡災害を作業種別に発生状況を分析すると、伐木作業中のものが最も多く19人で63%を占めており、次に集材作業中のものが5人で17%、造林作業中のものが2人で7%、その他が4人で13%となっている。(図－4)

| 作業区分 | 死 亡 者 数 | 比 率 |
|-------|---------|------|
| 伐木作業中 | 19人 | 63% |
| 集材作業中 | 5人 | 17% |
| 造林作業中 | 2人 | 7% |
| その他 | 4人 | 13% |
| 計 | 30人 | 100% |



図－4 令和3年 作業区分別死亡災害発生件数 (単位 : 人)

資料：林野庁業務資料

令和3年の全国の林業における年齢別死亡災害発生状況については、60歳以上が15人で50%を占めて最も多く、次に40歳から49歳までが7人で23%を占めている。

一方、39歳以下の若い年齢層のものは、6人で20%となっている。（図-5）

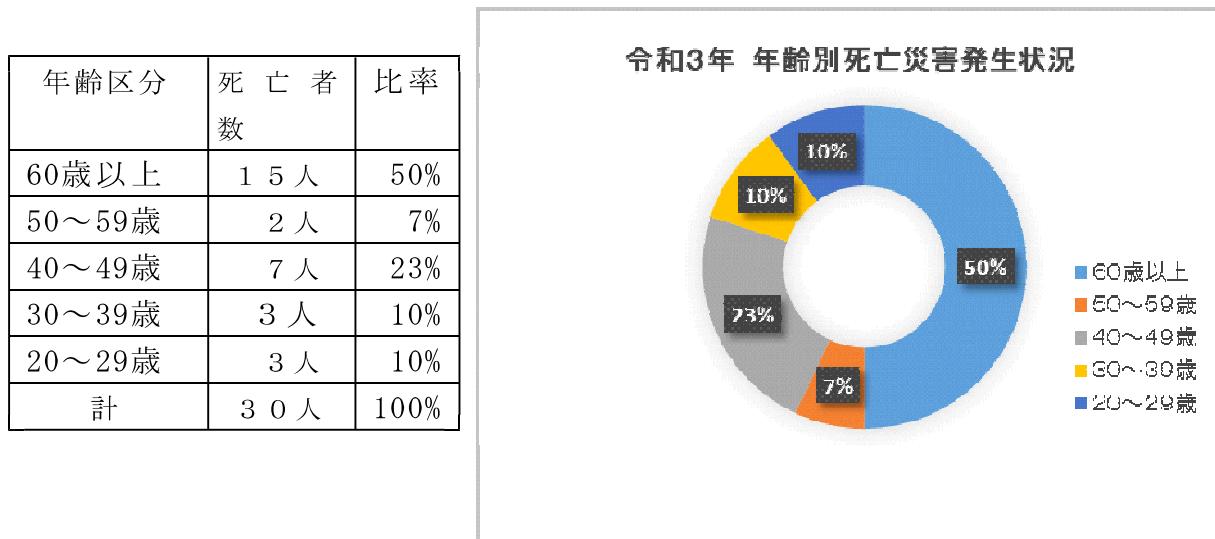


図-5 令和3年 年齢別死亡災害発生状況（単位：人）

資料：林野庁業務資料

（5）蜂刺され

蜂に刺されたときの全身症状では、蜂アレルギーによるアナフィラキシーショックに留意する必要がある。手当が遅れると生命にかかわり、全国でも死亡災害が発生している。

表-6 蜂刺されによる死者数（H24～R3）

（単位：人）

| 年 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 |
|----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 全国の死亡者数 | 22 | 24 | 14 | 23 | 19 | 13 | 12 | 11 | 13 | 15 |
| 林業従事死亡者数 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

（注）林業従事死亡者数は内数

資料：林野庁経営課 業務資料

（6）振動障害新規認定者（林業）の推移

職業性疾病である振動障害は、新規認定者、継続療養者ともに減少傾向が続いている。令和3年は全国において、新規認定者は22人、継続療養者は797人まで減少している。

徳島県においては、令和3年の新規認定者はゼロで、療養継続者は17人となっている。

振動障害発生の原因は、チェーンソーだけでなく刈払機に起因するものもあり、低振動の機械や防振手袋の使用、使用時間の制限など慎重な取扱いが必要である。

表－7 振動障害新規認定者等の推移

(単位：件、人)

| 年 | | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 |
|-----------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|
| 新規 認定者 | 徳島県 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 全 国 | 48 | 53 | 44 | 41 | 35 | 35 | 24 | 24 | 27 | 22 |
| 療養 継続者 | 徳島県 | 33 | 30 | 26 | 23 | 22 | 21 | 20 | 18 | 18 | 17 |
| | 全 国 | 1,332 | 1,226 | 1,191 | 1,139 | 1,068 | 1,017 | 966 | 905 | 844 | 797 |

資料：厚生労働省「業務上疾病の労災補償状況調査」

(7) 森林内等の作業におけるダニ刺咬予防対策

ダニ媒介性疾患「重症熱性血小板減少症候群 (Severe Fever with Thrombocytopenia Syndrome:SFTS)」の症例が国内で確認されている。SFTSは多くの場合、森林や草地等の屋外に生息するマダニに咬まれることにより感染するが、これまでの調査から、SFTSウイルスは以前から存在していたことが示唆されており、感染の危険が急に高まったものではない。マダニは全国的に分布していること、また、SFTS以外にも日本紅斑熱やライム病等の感染症を媒介することから、特にマダニの活動が盛んな春から秋にかけて、マダニに刺されないよう注意する必要がある。